

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 美己志

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 根本 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 根本 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第2四半期 連結累計期間	第104期 第2四半期 連結累計期間	第103期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(百万円)	70,270	66,871	139,848
経常利益	(百万円)	6,429	7,592	13,201
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,847	4,947	6,696
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,491	507	8,362
純資産額	(百万円)	163,736	161,749	163,020
総資産額	(百万円)	210,331	205,157	208,018
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	29.22	37.58	50.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	75.6	76.5	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,088	12,744	23,313
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,895	13,371	4,592
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,017	2,111	3,949
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	48,545	50,652	53,977

回次		第103期 第2四半期 連結会計期間	第104期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.21	16.97

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成27年7月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「 当第2四半期連結累計期間 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用環境は大幅に改善し景気は回復基調にありましたが、急速に進む円高を背景に輸出が減少するなど、第2四半期に入り足踏みが見られました。また、米国経済は引き続き堅調に推移しましたが、中国をはじめとした新興国経済の低迷が長期化し、さらに中東や欧州の政治的混迷が深まるなど、先行きに対する不透明感が高まりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、景気回復の停滞感が強まる中、汎用製品を中心に需要は低調に推移しました。また原油などの資源価格安は、製品価格の引き下げ圧力となり減収要因になりましたが、製造原価の低減が利益の拡大に寄与しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は668億7千1百万円（前年同期比4.8%減収）、営業利益は72億7千3百万円（前年同期比23.5%増益）、経常利益は75億9千2百万円（前年同期比18.1%増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億4千7百万円（前年同期比28.6%増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社の建築補修材および土木補修材の販売事業を連結子会社であるアロン化成株式会社に分割承継しました。このため、建築・土木製品に関するセグメント別の業績は、従来の「機能製品事業」から「樹脂加工製品事業」に変更しております。また、前年同期比につきましては、変更後の区分方法により作成した前第2四半期連結累計期間の数値と比較しております。

#### 基礎化学品事業

苛性ソーダおよび無機塩化物は、需給バランスの軟化が続き販売価格が弱含みで推移したことなどから減収となりました。無機高純度品は、主力の半導体向けの需要は回復基調にありますものの減収となりました。硫酸は、繊維用途向けの販売低調により減収となりました。工業用ガスは、底堅い需要に支えられ増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は207億3千4百万円（前年同期比2.5%減収）となりました。

営業利益は、製品販売数量の減少や販売価格の値下がり減収要因となりましたが、電力をはじめとした原燃料価格の低下による変動費の減少などから、21億9百万円（前年同期比35.1%増益）となりました。

#### アクリル製品事業

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、原料価格の低下に伴う製品価格の値下がり大きく減収となりました。アクリル系ポリマーは、高機能、高付加価値製品の販売が好調に推移し増収となりました。高分子凝集剤は、販売価格の低下などから減収となりました。光硬化型樹脂は、全般的に需要が低調に推移し減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は240億4千4百万円（前年同期比10.6%減収）となりました。

営業利益は、アクリル系ポリマーの増販や主要原料価格の低下による変動費低減に加え、シンガポール子会社の採算が改善したことから、22億4千6百万円（前年同期比45.7%増益）となりました。

#### 機能製品事業

接着剤は、瞬間接着剤の販売は好調に推移しましたが、機能性接着剤は情報端末向けなどの需要低迷が長引いたことなどから減収となりました。無機機能材料は、無機イオン捕捉剤「IXE®」や無機系消臭剤「ケスモン®」の販売好調により増収となりました。エレクトロニクス材料は、増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は76億8千3百万円（前年同期比0.5%減収）となりました。

営業利益は、無機機能材料やエレクトロニクス材料は増益となりましたが、機能性接着剤の減販が影響し、19億3千1百万円（前年同期比8.0%減益）となりました。

#### 樹脂加工製品事業

管工機材製品は、新設住宅着工戸数の増加など市場環境改善の兆しは見られますが、販売競争の激化や主要原料安に伴う値下げ圧力などから減収となりました。建築・土木製品は、販売好調により増収となりました。ライフサポート製品は、厳しい販売競争下、介護用品の増販に努め前年並みとなりました。エラストマーコンパウンドは、工業用途向けの販売が好調に推移し増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は128億5千9百万円（前年同期比0.2%減収）となりました。

営業利益は、エラストマーコンパウンドの増販や主要原材料価格の低下による製造原価の減少などから、8億6千4百万円（前年同期比35.0%増益）となりました。

#### その他の事業

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は15億4千8百万円（前年同期比4.8%増収）、営業利益は7千8百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

総資産合計は、「現金及び預金」が増加しましたものの、株価の下落に伴い「投資有価証券」が減少しましたため、前連結会計年度末に比べ28億6千万円、1.4%減少し、2,051億5千7百万円となりました。

負債合計は、長期繰延税金負債の減少により「その他」が減少しましたため、前連結会計年度末に比べ15億8千9百万円、3.5%減少し、434億8百万円となりました。

純資産合計は、「その他有価証券評価差額金」が減少しましたため、前連結会計年度末に比べ12億7千1百万円、0.8%減少し、1,617億4千9百万円となり、自己資本比率は76.5%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が増加しましたため、前年同期に比べ収入が13億4千4百万円減少し、127億4千4百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金、有価証券による運用増加および有形固定資産の取得による支出が増加しましたため、前年同期に比べ支出が104億7千6百万円増加し、133億7千1百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が増加しましたため、前年同期に比べ支出が9千4百万円増加し、21億1千1百万円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は506億5千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億2千4百万円の減少となりました。

### (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成28年3月30日開催の当社第103回定時株主総会（以下「第103回定時株主総会」といいます）において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続について株主の皆様のご承認をいただいております（以下、継続された現在の買収防衛策を「本プラン」といいます）。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、安田昌彦の3氏を選任しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりです。

(a) 本プランの継続の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者および濫用的買収者ならびにこれらの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として買収防衛策を継続したものです。

(b) 本プランに基づく対抗措置の発動にかかる手続

(イ) 対象となる大規模買付行為

次の( )から( )までのいずれかに該当する行為（ただし、取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます）またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ( ) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ( ) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ( ) 上記( )または( )に掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本( )において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループに属する株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り）

(ロ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供していただきます。

(ハ) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができます。

(二)特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

なお、特別委員会は、大規模買付行為に関する勧告を行うに際し、対抗措置の発動に関して、あらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(ホ)株主意思確認総会の開催

上記(二)にかかわらず、下記のいずれかの事由に該当し、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、取締役の善管注意義務に照らし株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます）において対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

- ( ) 特別委員会が対抗措置の発動に関して、あらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合
- ( ) 当社取締役会が、当該大規模買付行為が、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を著しく損なうおそれがあると判断した場合

株主意思確認総会において、対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

なお、大規模買付者は、株主意思確認総会が招集された場合には、株主意思確認総会の終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(c) 本プランの特徴

(イ)基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定したうえで、導入されたものです。

(ロ)特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

(ハ)株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、第103回定時株主総会において本プランの導入に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(ニ)適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

(ホ)本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成31年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

(d) 株主の皆様への影響

(イ) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン導入時に株主の皆様のご権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ) 新株予約権の発行時に株主および投資家皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることになります。ただし、例外事由該当事者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社は、前記 (a)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えております。特に本プランは、( )第103回定時株主総会において本プランの継続について株主の皆様のご意思を確認させていただいており、一定の場合に、本プランに定める対抗措置の発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認するものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、( )対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、( )独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、特別委員会はさらに独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、( )対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際によるべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は17億9千3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000,000
計	275,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,996,299	131,996,299	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	131,996,299	131,996,299		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		131,996,299		20,886		18,031

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,818	4.41
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,285	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,913	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,797	3.63
東亜合成取引先持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	4,027	3.05
東亜合成グループ社員持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	2,992	2.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,824	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,408	1.82
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,972	1.49
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,845	1.40
計	-	36,885	27.94

(注) 1 平成28年4月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キルターン・パートナーズ・エルエルピーが同年4月8日付で以下の通り株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、同社の平成28年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キルターン・パートナーズ・エルエルピー (Kiltearn Partners LLP)	英国スコットランドEH3 8BL、ミッドロージアン、エディンバラ、セントプル・ストリート、エクステンジ・プレイス3	8,017	6.07

2 平成28年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C日興証券(株)および(株)三井住友銀行が平成27年12月31日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、各社の平成28年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	77	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,818	4.41

- 3 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年6月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより同年6月10日付で㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ投信㈱および三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成28年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日付で三菱UFJ国際投信株式会社に商号変更されました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,648	2.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,359	3.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	509	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	292	0.11

(注) 平成27年7月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行いました。上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

- 4 三井住友信託銀行㈱から平成24年11月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより同年10月31日付で三井住友信託銀行㈱、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱および日興アセットマネジメント㈱がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成28年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,966	3.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	426	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	590	0.22

(注) 平成27年7月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行いました。上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 348,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 184,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,040,800	1,310,408	同上
単元未満株式	普通株式 422,799		同上
発行済株式総数	131,996,299		
総株主の議決権		1,310,408	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が1,600株(議決権16個)あります。

2 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式1株、当社実所有の自己株式30株、および証券保管振替機構名義の株式67株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)が91株あります。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株) (注)	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	348,200		348,200	0.26
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知市萩町 二丁目2番25号	184,500		184,500	0.14
計		532,700		532,700	0.40

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)1,600株(議決権16個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,969	20,862
受取手形及び売掛金	38,699	37,805
有価証券	41,000	42,000
たな卸資産	1 16,037	1 14,706
その他	1,766	1,743
貸倒引当金	37	33
流動資産合計	113,434	117,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,317	18,990
機械装置及び運搬具（純額）	22,868	21,902
土地	17,385	17,379
その他（純額）	3,445	3,342
有形固定資産合計	63,016	61,615
無形固定資産		
のれん	9	4
その他	479	463
無形固定資産合計	488	467
投資その他の資産		
投資有価証券	27,344	22,268
退職給付に係る資産	1,673	1,831
その他	2,106	1,937
貸倒引当金	46	46
投資その他の資産合計	31,077	25,990
固定資産合計	94,583	88,073
資産合計	208,018	205,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,140	13,520
短期借入金	2,730	2,502
未払法人税等	2,376	1,993
引当金	17	21
その他	9,450	9,888
流動負債合計	27,715	27,926
固定負債		
長期借入金	9,963	9,884
退職給付に係る負債	160	151
その他	7,158	5,446
固定負債合計	17,282	15,482
負債合計	44,997	43,408
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	16,799	16,799
利益剰余金	110,489	113,857
自己株式	269	272
株主資本合計	147,905	151,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,898	4,474
為替換算調整勘定	2,199	1,082
退職給付に係る調整累計額	169	202
その他の包括利益累計額合計	10,267	5,759
非支配株主持分	4,846	4,718
純資産合計	163,020	161,749
負債純資産合計	208,018	205,157

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	70,270	66,871
売上原価	52,969	48,035
売上総利益	17,301	18,836
販売費及び一般管理費	1 11,414	1 11,563
営業利益	5,887	7,273
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	385	475
持分法による投資利益	180	237
為替差益	17	
固定資産賃貸料	97	61
その他	87	47
営業外収益合計	797	853
営業外費用		
支払利息	56	51
為替差損		284
環境整備費	48	70
遊休設備費	56	49
その他	93	77
営業外費用合計	255	535
経常利益	6,429	7,592
特別利益		
補助金収入	115	10
投資有価証券売却益	4	
特別利益合計	119	10
特別損失		
固定資産処分損	197	176
投資有価証券評価損		5
特別損失合計	197	182
税金等調整前四半期純利益	6,351	7,420
法人税等	2,299	2,253
四半期純利益	4,051	5,166
非支配株主に帰属する四半期純利益	204	219
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,847	4,947



【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	4,051	5,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,208	3,424
為替換算調整勘定	197	1,266
退職給付に係る調整額	33	33
その他の包括利益合計	3,440	4,658
四半期包括利益	7,491	507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,257	439
非支配株主に係る四半期包括利益	234	68

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,351	7,420
減価償却費	4,477	3,966
のれん償却額	4	4
引当金の増減額(は減少)	19	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	315	158
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	9
受取利息及び受取配当金	413	507
支払利息	56	51
持分法による投資損益(は益)	180	237
補助金収入	115	10
投資有価証券売却損益(は益)	4	
投資有価証券評価損益(は益)		5
固定資産処分損益(は益)	197	176
売上債権の増減額(は増加)	2,876	595
たな卸資産の増減額(は増加)	486	1,092
仕入債務の増減額(は減少)	1,216	555
その他	1,422	1,778
小計	13,613	14,725
利息及び配当金の受取額	638	651
利息の支払額	64	65
補助金の受取額	115	10
法人税等の支払額	213	2,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,088	12,744
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	445	4,617
有価証券の純増減額(は増加)		5,000
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却による収入	10	
有形固定資産の取得による支出	2,191	3,410
その他	264	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,895	13,371
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	231	307
自己株式の取得による支出	32	3
配当金の支払額	1,579	1,572
非支配株主への配当金の支払額	140	196
その他	34	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,017	2,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,259	3,324
現金及び現金同等物の期首残高	39,285	53,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 48,545	1 50,652

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

### (追加情報)

#### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.11%から、平成29年1月1日および平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.70%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.47%にそれぞれ変更しております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が135百万円、法人税等調整額が30百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が100百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	10,911百万円	10,042百万円
仕掛品	307	357
原材料及び貯蔵品	4,818	4,306
計	16,037	14,706

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員	186百万円	218百万円
北陸液酸工業(株)	6	3
計	192	221

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
運送費	3,835百万円	3,762百万円
従業員給与賞与	2,942	2,952
退職給付費用	176	184

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	19,371百万円	20,862百万円
有価証券勘定	32,000	42,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,826	7,209
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金		5,000
現金及び現金同等物	48,545	50,652

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 第102回定時株主総会	普通株式	1,580	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額6.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月30日 取締役会	普通株式	1,579	6.00	平成27年6月30日	平成27年9月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、基準日が平成27年6月30日であるため、平成27年7月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 第103回定時株主総会	普通株式	1,579	12.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	1,711	13.00	平成28年6月30日	平成28年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,275	26,903	7,724	12,890	68,792	1,477	70,270		70,270
セグメント間の内部 売上高または振替高	8	40	868	1	918	3,472	4,390	4,390	
計	21,283	26,943	8,592	12,891	69,710	4,950	74,661	4,390	70,270
セグメント利益または セグメント損失( )	1,561	1,542	2,100	640	5,843	1	5,841	45	5,887

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	20,734	24,044	7,683	12,859	65,322	1,548	66,871		66,871
セグメント間の内部 売上高または振替高	8	20	872	0	902	3,423	4,325	4,325	
計	20,743	24,065	8,555	12,860	66,225	4,972	71,197	4,325	66,871
セグメント利益	2,109	2,246	1,931	864	7,151	78	7,230	43	7,273

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社の建築補修材および土木補修材の販売事業を連結子会社であるアロン化成株式会社へ分割承継したことに伴い、従来「機能製品事業」に属していた当該事業の製品を「樹脂加工製品事業」の製品に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29.22円	37.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,847	4,947
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,847	4,947
普通株式の期中平均株式数(千株)	131,674	131,649

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 平成27年7月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 ...1,711百万円  
 (2) 1株当たりの金額 ...13円  
 (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ...平成28年9月6日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

東亜合成株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出	口	賢	二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫛	田	達	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。